

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
 担当課長名：鈴木 克宗

事業名	一般国道17号 <small>あげおどろ</small> 上尾道路		事業区分	一般国道	事業主体	直轄
起終点	自：埼玉県さいたま市西区宮前町 <small>にしくみやまえちょう</small> 至：埼玉県桶川市川田谷 <small>おけがわしかわたや</small>		延長	11.0km		
事業概要	一般国道17号は、東京都中央区から新潟県新潟市までの延長373kmの路線で、首都圏と北陸地方を結ぶ大動脈である。上尾道路は、一般国道17号の交通渋滞の解消、移動時間の短縮、沿道環境の改善、道路ネットワークの形成を図る埼玉県さいたま市西区宮前町から埼玉県鴻巣市箕田までの延長約20kmのバイパスで、平成7年度までに起点から桶川市川田谷までの延長11kmが順次事業化されている。					
H2年度事業化	S44年度都市計画決定 (H元年度変更)	H9年度用地着手	H14年度工事着手			
全体事業費	960億円	事業進捗率	48%	供用済延長	0km	
計画交通量	39,400～49,400台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.6 (残事業) 4.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 471 / 905 億円 事業費：422/855億円 維持管理費：50 / 50億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 2,330 / 2,330億円 走行時間短縮便益：2232/2232億円 走行費用減少便益：90/ 90億円 交通事故減少便益：7/ 7億円	基準年 平成16年		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保（旅行速度の改善(13.8km/h→38.4km/h)が期待される） 生活環境の改善・保全(夜間騒音要請限度を超過している国道17号現道の騒音レベル低下が見込まれる) 他6項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	地元の首長及び議長等で構成される期成同盟会等より、昭和53年以降毎年度、上尾道路の事業化区間の整備促進、未事業化区間の早期事業化の上尾道路整備促進について要望されている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	高速大宮線や熊谷バイパスの4車化供用により、国道17号現道における交通渋滞は益々深刻化している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	起点から(一)上尾環状線までの約4.2km区間は、用地買収を促進し、平成14年度末に工事着手し、平成16年8月21日に地元の利便性を図るため、上尾市地頭方地区のサービス道路等を供用した。(一)上尾環状線から圏央道までの約6.8km区間については、設計及び関係機関との調整を行っている。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	平成19年度供用に向けて用地買収、工事を促進しする。なお工事完了箇所については、順次サービス道路等の供用を図る。					
施設の構造や工法の変更等	工事施工にあたっては、構造物のプレキャスト化による工期短縮、新技術の活用によりコスト削減を図っている。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図	<p>一般国道17号 上尾道路 L=約20km</p> <p>事業化区間 L=11.0km</p> <p>凡例 ■ 供用中 ▨ 再評価箇所 ○○○○ 調査中</p>					